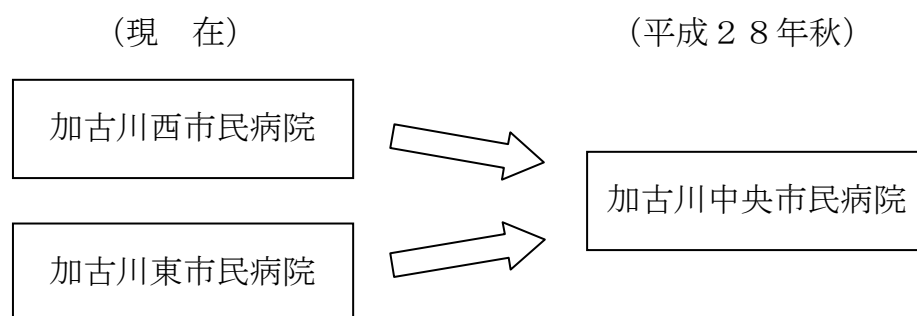


新統合病院名称（案）

1. 病院名称（案）

地方独立行政法人加古川市民病院機構 加古川中央市民病院



2. 提案理由

現在の加古川西市民病院・加古川東市民病院の利用者及び市民にとって、親しみやすい名称とすることに重点を置き、以下の観点を考慮して名称（案）とした。

- (1) 地域の基幹病院であること。
- (2) 現2病院の医療機能が中央に集約すること。
- (3) 加古川市の中心市街地内に位置すること。
- (4) 設立団体が加古川市である公的病院であること。

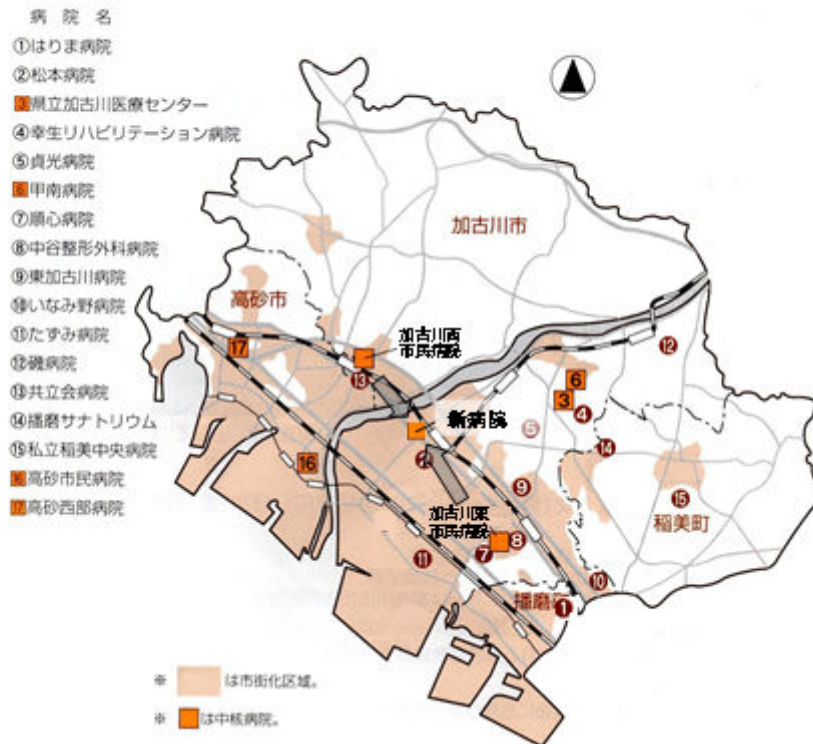
加古川新統合病院の名称（案）

地方独立行政法人加古川市民病院機構

『加古川中央市民病院』

東播磨地域（加古川市・高砂市・稲美町・播磨町）の病院

※「病院」は20床以上の入院施設をもつ医療機関。



加古川水域は、神戸や姫路の北まで、広がっている。

